　　令和　　年　　月　　日

**誓約書**

ふくい桜まつり実行委員会

会長　西行　茂　様

所在地

事業者名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　印

　第40回ふくい桜まつりプロモーション業務のプロポーザル参加申込にあたり、下記（１）～（６）の参加資格をすべて満たしていることを誓約します。

記

1. 公表日から受託候補者特定の日までの間に、福井市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要領（昭和６０年４月１日施行）、福井市物品調達等契約に係る指名停止等措置要領（平成１４年４月１日施行）による指名停止又は指名除外を受けている者でないこと。
2. 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
3. 破産法（平成１６年法律第７５号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。
4. 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
5. 役員（役員として登記又は届出はされていないが事実上経営に参画している者を含む。以下この号において同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）でないこと又は役員が暴力団（同条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

(６) 公募型にあっては参加申込をする時点において、指名型にあっては参加承諾をする時点において、当該プロポーザルに参加しようとする他の者との間に、次のいずれかに該当する資本的関係又は人的関係がない者であること。

① 親会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第４号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第２条第３号の子会社をいう。以下同じ。）の関係（個人事業主又は会社の役員が他の会社の議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社との関係を含む。）

② 親会社（個人事業主又は会社の役員が議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社を含む。）を同じくする子会社同士の関係

③ 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

④ 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の管財人（会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人をいう。）を現に兼ねている関係